



感染者の動向

感染者数／1日*	4,879人（拡大）
累計死者数	16,521人
死者数／100万人	61人

(11月22日～11月28日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	
インドネシア政府 （新型コロナ対策・国家経済回復委員会）	
具体的制限	
・ COVID19を国家災害と認定、感染拡大地域に対して事業所、工場、商業施設、交通機関などの活動制限を実施（大規模社会制限(PSBB)）。	
日本人学校	
ジャカルタ日本人学校は、対面授業再開に向けシミュレーション登校を実施。チカラン日本人学校は対面授業を実施。	



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	
・ スカルノハッタ国際空港（ジャカルタ）で就航中。 ※一部増便の動きあり	



日本人に対する入国制限

日本人の入国	条件付きで可能
外務省渡航情報	
レベル3：渡航は止めてください。 （渡航中止勧告）	※出所：外務省
制限措置概要	
・ 特定の目的でインドネシアを訪問する外国人に対する査証・滞在許可の発給業務が一部再開された。10月27日より電子ビザの発給も開始。日系企業でも取得例が出ている。	
・ インドネシア国外に滞在中に一時滞在許可等の有効期限が失効した外国人は、インドネシアに再入国するために改めて査証の取得が必要。	



経済活動再開の状況

経済活動制限
主要規制・制限
- 全国一律の活動制限は行わず、州・市・県レベルの感染拡大状況に応じた制限を導入。 - ジャカルタ特別州は、10月12日より「PSBB移行期間」を導入。期間は12月6日まで。指定の11業種（※）は、必要に応じ、人数制限なく、事務所／現場での活動が可能。上記以外の企業は、最大収容人数の50%までは出勤が認められる。 （※）（1）保健衛生、（2）食料・食品・飲料、（3）エネルギー、（4）通信・情報技術、（5）金融、（6）物流、（7）ホテル、（8）建設、（9）戦略産業、（10）基礎サービス、公益事業（11）生活必需品、に関する民間企業 - 自動車は、座席一列につき2名までの制限。 - 市場、レストラン、ショッピングモールは、来場客の人数制限は定員の50%。レストランでは店内飲食が可能となった。 - 映画館、セミナー、結婚式等着席する屋内の活動は、技術的な承認があれば、営業が可能となった。（定員の25%まで）映画館は、申請が受理されれば、50%の定員でも運営可能となった。 - 職場で感染者が発生した場合、消毒のため職場を3日間閉鎖。
規制対象業種の再開基準（もしくは規制強化の基準）
地方首長が、インドネシア政府と共に感染拡大状況を評価し、段階的に経済活動を再開させている。
現地産業・企業の動き
- インドネシア中央銀行が20日、2020年第3四半期の国際収支統計を発表。経常収支が9年ぶりに黒字化した。国内需要の減少に伴う輸入の減少が大きな要因。 - インドネシア自動車製造業者協会（GAIKINDO）が2021年の自動車販売台数を、2019年実績よりも少ない80万台と予想。同協会は、コロナからの回復には時間がかかるとしている。

経済活動制限を緩和、経済状況の改善が期待される

- ジャカルタ特別州は、PSBB移行期間を12月6日まで延長した。同州では、11月21日に1日当たり新規感染者数約1,600人と過去最多となり、今後の感染拡大も懸念される。アニス知事は、引き続き保健プロトコルの順守を呼びかけている。
- ジョコ大統領が、年末の休日（12月24日～1月3日）短縮の検討を各省庁に指示している。今週中にも方針が決定される見込みで、年末年始にかけた人の往来、観光業への影響が予想される。

ジャカルタ事務所
所長 鈴木啓之



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ 製造業：4月－5月は、販売店舗の一時閉鎖・入店制限など、小売りサイドの活動制限によって、国内需要が急落。飲食品・医療関係など一部を除いて、生産調整が顕著だった。6月以降、事業活動制限の緩和に伴って、需要回復に応じた生産活動が徐々に再開されている。主要日系自動車メーカー8社の10月の新車販売台数（卸売り販売台数）が、47,000台を上回った。前年同月比は48%減と厳しい状況が続いているが、減少幅が2か月連続で50%を下回っており、以前より状況は改善されている。
- ・ 非製造業：高単価帯品種や嗜好品、外出に伴い消費される商品（化粧品、飲料等）の販売が苦戦。一方で、家庭内で消費される商品、サニタイザーや空気清浄器等の衛生用品の需要が増加。外出控えにより、ECも販売増。大手小売店の新規店舗オープンや、消費財メーカーの新規商品投入なども行われ始めている。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ 2月に中国、3月以降マレーシア等からの部品供給が滞ったが、サプライチェーンの乱れによる影響は一時的・限定的だった。むしろ、4月以降、国内需要の激減による物流量の減少が顕著だった。物流量は徐々に回復してきている。

現在抱える課題、懸念

- ・ （資金繰り）主要顧客からの受注減少などで、7月までに大半の企業で売上が減少。これにより一部の企業で資金繰りに深刻な問題が生じ、親子ローンや現地金融機関からの借り入れ等の緊急的な対応が行われている。
- ・ （183日ルール）日本に一時帰国中の駐在員がインドネシアに戻らない期間が長引いている。日本での滞在期間が183日を超えてしまった結果、短期滞在者免税を享受できなくなる。インドネシア、日本双方で徴収される個人所得税について、居住地での外国税額控除申告に関する具体的な相談も出てきている。
- ・ （輸入許可）エアコンの輸入に必要な、商業省の輸入承認取得手続きが進まず、複数の日系企業が問題を抱えている。輸入ができない状況が長引けば、日系製造業者だけではなく現地の販売会社や建設業にまで影響があるとの声が出ている。
- ・ （賃金関連）各県・市で2021年の最低賃金が発表され、各日系企業は労働者との賃金の交渉に入っていく。プカシやカラワンなど日系企業の集積する県・市では4%～6%の最低賃金上昇率が発表されており、厳しい交渉が予想される。



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策

支援概要

出所：インドネシア財務省、インドネシア工業省

前払い法人税の免除など

指定の製造業、非製造業に対して、月次及び輸入時の前払い法人税の支払い免除、月次の前納法人税の減免措置など。4月から12月までの時限的措置。 [参考資料](#)

特定用途別免税制度の期限延長

特定用途別免税制度によって輸入関税が免除となる期間が、現行から最大8か月間延長可能となった。 [ビジネス短信](#)

33品目の輸入関税免除

食品や工業品33分野の、原材料・半製品にかかる輸入関税を免除する。免除が適用される原材料には一定の条件がある。12月末までの時限的措置。

企業の研究開発（R&D）に対する「スーパー減税制度」

食料、輸送機器、情報通信機器、製薬等の11分野105種を対象に、R&D予算を法人税の対象としない措置。R&D予算の100%が総所得から控除され、特定条件（特許等取得、商業化等）を満たせば、最大300%まで控除される。

原産地証明書提示手続きの簡素化

輸入通関時に原産地証明書の提示が困難な場合、カースキャンしたものを電子的な方法で提出することが認められる。

J

ジエトロからのお知らせ

開催日

セミナー・イベント名

2020年12月8日
日本時間13:00～14:00インドネシアジャカルタ近郊街づくり最新情報セミナー
<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/jkt/city>

お問い合わせ

（国内）
新型コロナウイルス相談窓口
TEL :03-3582-5651（平日9時～12時/13時～17時
（土日、祝祭日を除く））（海外）
在インドネシア日系企業相談窓口
ジエトロ・ジャカルタ事務所
jktjetro@jetto.go.jp